

契約の締結について

六和クリーンセンター解体工事の請負について、次のとおり契約を締結する。

平成29年8月29日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 六和クリーンセンター解体工事                                       |
| 2 契約の方法  | 地方自治法施行令第167条の5の2の規定による制限付き一般競争入札                    |
| 3 契約金額   | 1,205,280,000円                                       |
| 4 契約の相手方 | 千葉県千葉市中央区中央三丁目3番1号<br>前田建設工業株式会社 千葉営業所<br>所長 杉 田 政 之 |

提 案 理 由

老朽化等により休止した六和クリーンセンターを解体するため。